

請願行進隊激勵演說會狀況 (第二回)

- 一、日時 昭和八年九月三十日自午後七時至同十時半
- 二、會場 福岡市西中洲縣公會堂
- 三、主催 差別裁判糾彈團等九州地方協議會
- 四、參會者 約三五〇名
- 五、會場に掲げたスローガン

(前回同様)

- 六、開會の辭 福岡地區 岩田重藏

差別裁判に對し最後の手段として檢事總長の非常上告に依る裁判取消を請願すべく今や三百萬の同胞は決死的運動を起してゐる。(差別裁判の真相を述べて)明治四年の太政官解命令を認めざる差別裁判に對し吾々は徹底的解放のため最後まで闘ふことを誓ふものである。

七、演說の要旨

長崎 花山清

一般國民の間に只一片の因習の下に穢多として生活させられた、明治四年の太政官令に俺達の父母は狂氣して喜んだ、而しそれは形式のみに過ぎなかつた。京都に於て水平社が結成されるや全國津々浦々に波及した水平運動はブルジョア支配階級の恐怖となつた、明治四年の政官令を法律を以て打消せうとしたのが高松裁判所の差別問題である。三百萬同胞を代表し日本全被壓迫階級を代表して明日出發する一人としてこの差別判決取消の爲決死的に邁進するものである。

○祝電披露 電報 一七 メッセージ 二

差別裁判糾彈團等福岡地方委員 藤原健太郎  
(論旨前回同様に付省略)